

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

第三者評価機関名

名 称	株式会社第三者評価機構
所 在 地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A
調査評価者番号	① 第 H26-a002号
	② 第 H16-a004号
	③ 第 H20-b007号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称(施設名):たんぽぽ保育園	種別:保育所
代表者氏名(管理者):山崎正太郎	開設年月日:平成18年5月17日
設置主体:社会福祉法人花の園会 経営主体:社会福祉法人花の園会	定員: 90名 (利用人数 89名)
所在地:〒437-0039 袋井市愛野東二丁目6番地の4	
連絡先電話番号 0538-42-9543	FAX 番号 0538-42-9543
ホームページアドレス http://www.hananosono.sakura.ne.jp/	

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事		
一般保育事業 延長保育事業 乳児保育事業 障害児保育事業 子育て支援事業	入園式 親子遠足 歯科・内科検診 夏祭り 川遊び遠足 運動会 防災訓練 みかん狩り 遠足 クリスマス会&発表会 卒園式など		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
一戸建て(平屋) 建物面積729.87㎡ 年齢別保育室 6 給食室 1 沐浴室 1 事務室 1 玄関ホール 1 多目的室 1	園庭面積 370.2㎡ プール(夏季のみ設置) 砂場 総合遊具		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	事務	0.5
主任	1	調理員(栄養士2)	3
保育士	13	嘱託医(歯科・内科各1)	2

2 評価結果総評(利用者調査結果を含む)

◆特に評価の高い点

※理念のブランディング化

地域住民のニーズとともに個人の託児所から事業を開始し、法人化を経て社会福祉法人化に至るという発展とともに、すでに4回目の受審となることに敬意を表します。また、そのなかで、五感を使って自然や季節のものに親しむことを人づくりの主眼とし、業務無線や携帯図鑑等も付加させて「毎日の散歩」を積み重ね、保護者アンケートでも絶賛の評価を得ています。

※公的事業への真摯な経営姿勢とアウトソーシング

公的な事業を行うものは、公正・公平な立場から第三者機関による評価は重要な事と受けとめ、4回目の受審に至っています。特に前回の受審を通じて課題とした「現場で働く職員にも、なぜそのようになったのか」を考える機会を作ろうとしていることは評価されます。また、経理や労務について専門家の指導を細目に受けている点も信頼に値します。

※経営計画書をはじめとする書面整備の進展

前々回、前回受審を経て書面類の進化は目覚ましいものがあります。特に経営計画書は大変丁寧を作成されています。

※園児の心に寄り添うことのできる保育士育成

園児の心に寄り添うことのできる保育士の育成に努め、その一環として職員アンケートを実施、異口同音に「仕事が楽しい」とあったことは足取りが確かなことが覗えます。また、例えば園児の描いた絵画を大きく印刷して柱とする等、園児への温かな想いをリーダーが率先して体現しています。

◆特に期待する点

※職員の接遇教育

総体的に感じの良い職員ですが、保護者も様々なため、相手に副った言葉遣いや対応がとれるとなおよいと思います。

※保護者アンケートの実施

自己評価については受審年でなくとも取り組んでくださっていますが、保護者アンケートも事業毎とともに年度での実施をおこない、今以上に風通しを向上させていくことを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

公的な事業を行うものは、公正・公平な立場から第三者機関による評価は重要な事と受けとめ、法人としては4回目の受審をお願いしました。

社会福祉法改正や保育新制度、周辺保育施設の急増など前回受審より大きく環境が変わりました。また法人としても事業拡大して平成27年度に第二保育園を開園する大きな変化がありました。事業拡大に向けて組織的運営を意識してきましたが、改めて職員・法人全体で運営やサービスの質の向上を考える機会として有効に活用できればと思います。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I 1 理念・基本方針	1 ホームページ、入園説明資料、職員心得と多様な場面に登場させ保護者アンケートでも理念と方針を裏付ける「散歩活動」への評価が大変高く、理念をブランディングへと昇華させていることが確認できる。 2 継続的な取組みと保護者への周知を以て実践は確かであり、中長期計画にも記載はある。
2 計画の策定	3 事業経営を取り巻く環境と法人の経営環境が把握されている。また保育内容、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況の一つひとつが検討され、課題をミエル化した中長期計画がある。ただし、法人のものであるため、園独自のものがあるとよい。 4 専門性の高い計画のため、事業計画の主な内容等、保護者や関係の外部者に理解しやすくするとよい。 5 定められた評価基準に基づいて、年に1度自己評価をおこなっており、今後も静岡県福祉サービス第三者評価の受審を予定しているが、職員間の課題共有が高まるとさらによい。
3 管理者の責任とリーダーシップ	6 入園説明会資料をもって、職員とともに保護者に向け園長が責任表明をおこなっている。 7 法令遵守への姿勢が綴られた職員心得を基にミーティングで具体的な事例を挙げて周知の機会を設けており、監事監査研修に参加して社会福祉法を習熟している。また労務、会計はアウトソーシングでの助言が速やかに入る仕組みがつくられている。 8 接遇面では主に言葉遣いでの標準化に取り組むことを期待する。

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>9年1回監査をする専門家が月次の内容を確認して都度指導を仰ぐなかで、小口現金を廃止してクレジット決済に切り替えるという初の試みに取組んでいる。また第三者評価の受審も4回目となり、経営状況の客観性に努めている。</p> <p>10 法人としては2つめの園を設置し、今後はスケールメリットを生かすとともに、アウトソーシングを意識しており、経営改善に真摯に取り組んでいる(現在、園長が法人経営の中核を担うこともあり、法人＝本園という状況にある)。</p> <p>11 保育所連合会に加え社会福祉法人経営者協議会に加入してと、積極的にネットワークならびに学びを深めている。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>12 職務分掌において組織体制、業務分担及び協力体制について明文化され、人事考課も成されている。</p> <p>13 当園全体に必要な教育研修として年間計画を備え、実施も順次進められ、1名につきおおよそ2講座の外部研修へ出席している。前回受審からの前進が確かであるが、個別の教育計画及び実施があるとなおよい。</p> <p>14 園長の出身校である浜松情報専門学校においてカリキュラム検討委員として活動中であり、本園の実習は「希望や得意なことを聞いてからおこなっている」。また保育士には実習生だった者が多く居る。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>15 危険回避マニュアル、大量調理マニュアル、食中毒防止マニュアルなどを備え、職員会議でも話し合い、安全管理に努めている。</p> <p>16 今年9月に感染症が起きたが速やかに保健所と連携し、2週間で終息している。また発生情報から保健所連携までの手順において机上では学ぶことができない点を経験することで糧となり、また消毒方法の指導を受け、今後には生かすよう取組んでいる。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>17 近隣に小学校はないが、地域の夏まつりや老人会での異世代交流がみられる。また、園の方針から野外活動が多く、散歩での関わりは日常的にある。</p> <p>18 園の始まりも近隣ニーズからであったが、一時保育も自主事業として発足し、第二保育園開設を本園として応援し、地域への感謝を形にしている。</p>

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>19 開放的に過ごせるよう配慮された園舎設計であり、職員が目が届きやすい。年長は動線を大きく、年少は小さく、またトイレの照明も発達段階を考慮している。</p> <p>20 園児の心に寄り添うことのできる保育士の育成に努め、園長が率先して体現している。例えば園児の描いた絵画を柱に大きく印刷して有用感を高め、卒園生の里帰りならぬ園帰りにつながっている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>21 第三者評価を受審して以来、毎年内部評価に取り組んでいる。職員間における課題の共有化が進むとなおよい。</p> <p>22 専門家が揃う袋井市の子ども支援室の恩恵を受け、園児の成長を地域全体で見守る体制があり、より充足感のある保育活動につなげている。</p> <p>23 法人内の保育園から引き継いだ書式を一新している。27年度書類改訂し、28年度再考し、自分達の考えたことが形となり、運営の参画者であることを職員が実感していることは評価に値する。</p> <p>24 園犬「れんくん」をはじめザリガニ・金魚の生き物飼育が園児の心的成長に寄与している。</p> <p>25 異年齢クラスの関わりは双方の成長を促していることを、訪問時に十二分に確認した。</p> <p>26 献立表とは別に健康面への気配りや虫歯予防、好評のおやつレシピを掲載した給食便りも発行している。また、毎月保育相談日を設け、来談実績もあり、保護者とのリレーションに努めている。</p> <p>27 本箱ごと袋井市図書館から借り入れることができ、保護者に貸し出している。0歳児から劇発表会がおこなわれ、絵本等図書交換が年2回、4～5歳児の部屋には図鑑を置くようにしており、熱心に見入る子が多い(散歩では携帯図鑑も)。</p> <p>28 職員会議は定期的だが、個々のケース会議は随時開催とし、迅速に動いている。ただし、全職員で共有できる仕組みがあるとよい。</p> <p>29 果敢にレシピの改廃をおこない、調理師も園児と一緒に食事をする機会を設けている。</p> <p>30 たんぽぽワクワクタイムを設定し、保育士が隣接の支援センターに読み聞かせなどの応援をおこなう等、地域福祉の視野に立っている。</p>

	313歳児以上の個別計画、評価をおこなっている。また日常の様子は、「これから保育士がしっかり伝えていきます」宣言をお便りでだし、保護者と保育士の子どもへの相互理解が進んでいる。 32「後輩の保育士が先輩の保育士どう見ているか」等について職員アンケートを実施し、皆「仕事が楽しい」とあったことに運営側は力を得ている。
3 サービスの開始、継続	33 ホームページを充実させ、またメールでの一斉送信、入園説明資料の改編と、“伝える、力を持ち、また入園前資料などはプロジェクター投影をおこない、「わかりやすく」に尽力している。
4 サービスの実施計画の策定	34 袋井市では生活管理指導表を用いたアレルギー調査書式が用意されているが、園では情報を統合管理するアレルギー管理表へと発展させ、保育士・栄養士・保護者が100%共通理解の下、取組んでいる。

評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	C
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	C

	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	C
--	-----------------------	---

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	B
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	B
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B

	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
	② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	A

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
	② 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
	③ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
	④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
	⑤ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	B
	⑥ 発生した事故を把握している。	B
	⑦ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	B
	⑧ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
	⑨ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

	① 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話 し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
	③ 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	B
	③ 施設が有する機能を地域に還元している。	A
	④ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を 確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 必要な社会資源を明確にしている。	B
	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A
	③ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られ た情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	B
	④ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応につい て、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整 っている。	B
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防 止と早期発見に取り組んでいる。	B
	② 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	B
	③ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子ども の状況に応じて対応している。	B
	④ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理 解をもつための取組を行っている。	B
	⑤ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニユア ル等を整備している。	B
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B

	② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	B
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	B
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	B
	⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	B
	⑥ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	③ 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B
	④ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行っている。	B
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	B
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	B

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		

	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	B
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	B
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	B
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	B
	⑤ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B
	⑦ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	B
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	B

Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
①	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
②	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
③	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
④	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	B
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
①	定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
①	保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
③	課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑦	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	B
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	B
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	B
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行っている。	A